

半 期 報 告 書

(第10期中) 自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 9 月 30 日



(E03538)

第10期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第10期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	34
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	44
1 【主要な設備の状況】	44
2 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
(1) 【株式の総数等】	45
(2) 【新株予約権等の状況】	49
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	49
(4) 【ライツプランの内容】	50
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	51
(6) 【大株主の状況】	51
(7) 【議決権の状況】	52
2 【株価の推移】	52
3 【役員の状況】	53
第5 【経理の状況】	54
1 【中間連結財務諸表等】	55
(1) 【中間連結財務諸表】	55
① 【中間連結貸借対照表】	55
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	56
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	58
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	60
(2) 【その他】	97

	頁
2 【中間財務諸表等】	98
(1) 【中間財務諸表】	98
① 【中間貸借対照表】	98
② 【中間損益計算書】	100
③ 【中間株主資本等変動計算書】	101
(2) 【その他】	116
第6 【提出会社の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月29日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 直 樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 三 原 克 士

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 大 橋 寛 之

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	（自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日）	（自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日）
連結経常収益	百万円	307,811	309,922	313,440	575,778	568,255
うち連結信託報酬	百万円	14,467	13,252	12,253	28,727	25,937
連結経常利益	百万円	49,029	76,606	112,189	111,035	139,386
連結中間純利益	百万円	61,913	55,637	96,383	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	90,999	107,171
連結中間包括利益	百万円	—	36,606	71,786	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	87,257
連結純資産額	百万円	1,188,694	1,224,886	1,281,351	1,206,753	1,266,941
連結総資産額	百万円	25,552,109	25,780,548	27,826,076	26,116,814	28,032,163
1株当たり純資産額	円	△19.49	△18.29	6.80	△19.58	△17.46
1株当たり中間純利益金額	円	1.76	1.58	1.03	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.86	2.45
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.70	0.56	0.69	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.00	1.01
自己資本比率	%	4.22	4.34	4.26	4.16	4.14
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.68	12.11	13.14	11.03	11.76
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△199,031	△343,629	△348,408	154,464	2,049,933
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,721	261,433	213,543	△238,385	△710,551
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	76,740	△114,113	△81,996	108,439	△124,980
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	652,354	630,513	1,824,327	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	826,895	2,041,247
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,289 [6,682]	9,634 [6,250]	9,675 [6,137]	9,203 [6,415]	9,483 [6,239]
信託財産額	百万円	26,836,851	26,563,803	25,056,702	26,709,717	26,093,642

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、平成23年度中間連結会計期間から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、平成21年度中間連結会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び平成21年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	305,530	307,490	309,362	566,720	563,321
うち信託報酬	百万円	14,467	13,252	12,253	28,727	25,937
経常利益	百万円	47,159	72,668	107,709	101,443	133,888
中間純利益	百万円	61,718	53,989	94,119	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	85,982	105,161
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000
純資産額	百万円	1,058,582	1,094,302	1,156,609	1,062,958	1,134,074
総資産額	百万円	25,498,912	25,703,448	27,739,720	26,049,523	27,955,814
預金残高	百万円	19,125,366	19,691,870	20,189,808	19,935,548	20,811,898
貸出金残高	百万円	17,074,280	16,845,933	16,934,698	17,216,340	17,193,240
有価証券残高	百万円	4,544,220	4,570,922	6,086,347	4,811,718	5,347,385
1株当たり純資産額	円	△20.07	△19.05	6.49	△20.30	△18.22
1株当たり中間純利益金額	円	1.75	1.53	1.00	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.72	2.39
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.69	0.54	0.67	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.94	0.99

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 0.01 己種第一回 優先株式 9.25 第1種第一回 優先株式 0.3155 第2種第一回 優先株式 0.3155 第3種第一回 優先株式 0.3155	普通株式 0.01 己種第一回 優先株式 9.25 第1種第一回 優先株式 0.259 第2種第一回 優先株式 0.259 第3種第一回 優先株式 0.259	普通株式 未定 己種第一回 優先株式 未定 未定 第3種第一回 優先株式 未定	普通株式 0.02 己種第一回 優先株式 18.50 第1種第一回 優先株式 0.631 第2種第一回 優先株式 0.631 第3種第一回 優先株式 0.631	普通株式 1.20 己種第一回 優先株式 18.50 第1種第一回 優先株式 0.518 第2種第一回 優先株式 0.518 第3種第一回 優先株式 0.518
自己資本比率	%	4.15	4.25	4.16	4.08	4.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.57	12.03	13.05	10.94	11.68
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,059 [6,646]	9,394 [6,209]	9,446 [6,072]	8,966 [6,379]	9,246 [6,194]
信託財産額	百万円	26,836,851	26,563,803	25,056,702	26,709,717	26,093,642
信託勘定貸出金残高	百万円	106,554	91,382	79,200	98,679	84,905
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第10期中(平成23年9月)から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期中(平成21年9月)以降の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第8期(平成22年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して計算しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告知第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	9,675 [6,137]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,238人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	9,446 [6,072]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は6,164人であります。また、取締役を兼務しない執行役員33名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,969人(出向者を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間は、先進国経済の減速が明らかとなりました。年初は2008-2009年の世界的な景気後退からの回復が続いていたものの、中東情勢の不安定化を背景とした原油価格高騰や、欧州債務問題による金融市場の混乱から減速に転じました。こうした中、日米は追加の金融緩和を余儀なくされました。特に米国は成長率低下や失業率の高止まりを受けて、2013年半ばまでの低金利政策継続を示唆しました。3月に発生した東日本大震災からの復興のさなかにあるわが国も含め、先進国の低金利政策は長期化する可能性が高まりました。

また、新興国でも、原油価格高騰に加え、国内景気過熱で物価の上昇に拍車が掛かり、金融を引き締めたことから、高成長に陰りが出ました。中国の成長率も3四半期連続で鈍化しました。新興国経済は底堅さを残すものの、世界経済の牽引力は昨年ほど強くはありませんでした。

また、欧州の債務問題が長期化の様相を示し、世界の金融市場の混乱が続く中、円高傾向が続きました。日経平均株価は内外景気の先行き不透明感から、7月以降、下落しました。

(経営方針)

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく、平成15年11月に集中再生期間における計画として、「経営の健全化のための計画」（以下、健全化計画）を公表し、徹底した財務改革を中心とした再生のための基礎を構築いたしました。その後の健全化計画においては、「リストラから営業力強化へ」（平成16年11月公表）、「差別化戦略の徹底による持続的成長」（平成18年11月公表）を掲げ、経常的な黒字体質を維持するための営業力の強化、公的資金返済に向けた持続的な成長に注力してまいりました。平成20年11月公表の健全化計画では、『りそな』の差別化戦略の徹底による更なる「事業領域の選択と集中」や、「りそなスタイルの確立」に取り組むことで、「真のリテールバンク『りそな』」を目指し、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦してまいりました。

これらの改革において、不良債権比率や経費率を大幅に改善し、経営体質を強化するとともに、銀行業からサービス業への進化を目指してまいりました。地域に根付いたお客さま本位の経営は着実に成果を上げてまいりましたが、平成20年11月の健全化計画公表以降、世界的な金融市場の混乱や、欧州における経済不安の発生等、内外の経済状況が著しく変化するとともに、金融機関をとりまくビジネス環境も大きく様変わりしてまいりました。

これらの経済状況や経営環境の変化への対応も踏まえ、平成22年11月に“平成26年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”を公表いたしました。

りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指してまいります。

『りそな』の目指す“スマート”とは、“高度な知識やスキルに基づく洗練された賢さ”と、“オ

ペレション改革等により実現されるスピードや利便性”を兼ね備えた金融サービスをご提供することです。個人のお客さまには、人生の様々な場面でご活用いただける最適な商品・サービスをご提供する「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまには、事業の様々な場面での経営課題の解決に向けた最適な提案を通じて、事業の成長をサポートする「経営課題解決型ビジネス」を実践してまいります。また、個人のお客さま、法人のお客さまを問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築することにより、お客さまのお役に立てる“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を実現してまいります。

こうした取組みにより、金融サービス企業として他の追随を許さないリテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立し、「リテール収益の拡大」と、質を重視した収益拡大の指標である「RORA (Return on Risk weighted Asset) の向上」を目指してまいります

また当社は、質の高い金融サービスの提供を通じ、お客さまニーズに多面的にお応えすることで、長期にわたり親密にお取引をいただけるお客さまの増加に努めるとともに、経営資源の適切な配分と効率的活用を徹底しつつ、地域における現場力向上を軸としたお客さま目線での更なる改革に取り組んでまいります。

(業績)

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は前連結会計年度末比2,060億円減少して27兆8,260億円となりました。

資産では、有価証券は前連結会計年度末比7,396億円増加して6兆1,077億円となりましたが、貸出金は前連結会計年度末比2,551億円減少して16兆9,878億円に、現金預け金は前連結会計年度末比2,292億円減少して2兆1,546億円となりました。

負債につきましては、譲渡性預金は前連結会計年度末比3,635億円増加して1兆8,411億円となりましたが、預金は前連結会計年度末比6,177億円減少して20兆2,322億円に、借入金は前連結会計年度末比4,146億円減少して1兆1,720億円となりました。

純資産の部につきましては、中間純利益の計上等により、純資産の部合計では前連結会計年度末比144億円増加して、1兆2,813億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は、6円80銭となりました。

連結粗利益は、前中間連結会計期間比15億円増加して2,128億円となり、また与信費用総額が前中間連結会計期間比116億円減少して45億円の戻り益となったため、税金等調整前中間純利益は1,108億円となりました。一方、税金費用等は前中間連結会計期間比199億円減少して144億円となりました。この結果、連結中間純利益は前中間連結会計期間比407億円増加して963億円となりました。また1株当たり中間純利益は、1円3銭となっております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比22億円減少して845億円に、与信費用控除後業務純益は前中間連結会計期間比53億円増加して250億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比25億円増加して990億円に、与信費用控除後業務純益は前中間連結会計期間比127億円増加して502億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比74億円減少して273億円に、与信費用控除後業務純益は前中間連結会計期間比74億円減少して235億円となりました。

(平成23年9月末における剰余金の分配可能額について)

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めていますが、平成23年9月末における剰余金の分配可能額は、4,183億円であります。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比47億円支出が増加して、3,484億円の支出となりました。これは、主として借入金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比478億円収入が減少して2,135億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比321億円支出が減少して819億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出が減少したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ2,169億円減少して1兆8,243億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内は1,421億円、海外は48億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、1,448億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ122億円、168億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では282億円、106億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	146,266	4,761	2,095	148,932
	当中間連結会計期間	142,169	4,813	2,093	144,889
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	172,741	5,754	3,981	174,514
	当中間連結会計期間	164,653	5,926	3,776	166,803
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	26,475	993	1,886	25,582
	当中間連結会計期間	22,484	1,112	1,683	21,914
信託報酬	前中間連結会計期間	13,252	—	—	13,252
	当中間連結会計期間	12,253	—	—	12,253
役務取引等収支	前中間連結会計期間	25,609	60	—	25,669
	当中間連結会計期間	28,210	73	—	28,283
うち役務取引等 収益	前中間連結会計期間	50,666	140	11	50,796
	当中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
うち役務取引等 費用	前中間連結会計期間	25,057	80	11	25,126
	当中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
特定取引収支	前中間連結会計期間	26,777	—	—	26,777
	当中間連結会計期間	16,808	—	—	16,808
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	26,911	—	—	26,911
	当中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	134	—	—	134
	当中間連結会計期間	339	—	—	339
その他業務収支	前中間連結会計期間	△3,562	224	—	△3,338
	当中間連結会計期間	10,318	325	—	10,643
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	30,404	85	—	30,490
	当中間連結会計期間	28,858	113	—	28,972
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	33,967	△138	—	33,829
	当中間連結会計期間	18,540	△212	—	18,328

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に23兆5,006億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆3,248億円、海外は1,757億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に23兆9,749億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆9,036億円、海外は712億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.40%、海外は6.72%、合計では1.42%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.18%、海外は3.11%、合計では0.18%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	22,490,929	172,741	1.53
	当中間連結会計期間	23,324,856	164,653	1.40
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,567,926	147,594	1.77
	当中間連結会計期間	16,599,677	139,060	1.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,899,351	15,236	0.62
	当中間連結会計期間	5,463,756	18,006	0.65
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	673,400	670	0.19
	当中間連結会計期間	140,489	224	0.31
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	3,836	1	0.10
	当中間連結会計期間	1,094	0	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	345,089	1,006	0.58
	当中間連結会計期間	1,140,341	1,350	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,082,346	26,475	0.22
	当中間連結会計期間	23,903,669	22,484	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	19,065,736	12,792	0.13
	当中間連結会計期間	19,747,987	9,953	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,694,180	985	0.11
	当中間連結会計期間	1,552,723	911	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	372,100	236	0.12
	当中間連結会計期間	143,163	81	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	50,511	27	0.11
	当中間連結会計期間	40,803	20	0.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	68,268	34	0.10
	当中間連結会計期間	48,822	24	0.09
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	840,004	753	0.17
	当中間連結会計期間	1,365,141	967	0.14

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	179,221	5,754	6.40
	当中間連結会計期間	175,758	5,926	6.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	58,152	1,858	6.37
	当中間連結会計期間	69,083	2,553	7.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	111,698	3,717	6.63
	当中間連結会計期間	99,400	3,218	6.45
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	5,461	168	6.15
	当中間連結会計期間	3,182	136	8.55
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,098	0	0.06
	当中間連結会計期間	1,819	7	0.76
資金調達勘定	前中間連結会計期間	61,929	993	3.19
	当中間連結会計期間	71,277	1,112	3.11
うち預金	前中間連結会計期間	40,084	544	2.71
	当中間連結会計期間	40,268	527	2.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	695	0	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	9,558	112	2.35
	当中間連結会計期間	17,128	189	2.20

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	22,670,150	127,286	22,542,863	178,496	3,981	174,514	1.54
	当中間連結会計期間	23,500,614	121,847	23,378,766	170,580	3,776	166,803	1.42
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,626,079	13,503	16,612,575	149,452	232	149,219	1.79
	当中間連結会計期間	16,668,760	17,607	16,651,153	141,613	271	141,341	1.69
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,011,050	112,798	4,898,252	18,953	3,748	15,204	0.61
	当中間連結会計期間	5,563,157	103,953	5,459,204	21,225	3,504	17,721	0.64
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	678,861	—	678,861	839	—	839	0.24
	当中間連結会計期間	143,672	—	143,672	361	—	361	0.50
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	3,836	—	3,836	1	—	1	0.10
	当中間連結会計期間	1,094	—	1,094	0	—	0	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	346,187	—	346,187	1,006	—	1,006	0.58
	当中間連結会計期間	1,142,160	124	1,142,035	1,357	0	1,357	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,144,275	118,087	23,026,188	27,468	1,886	25,582	0.22
	当中間連結会計期間	23,974,947	111,544	23,863,403	23,597	1,683	21,914	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	19,105,821	—	19,105,821	13,337	—	13,337	0.13
	当中間連結会計期間	19,788,256	—	19,788,256	10,480	0	10,480	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,694,180	—	1,694,180	985	—	985	0.11
	当中間連結会計期間	1,552,723	—	1,552,723	911	—	911	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	372,100	—	372,100	236	—	236	0.12
	当中間連結会計期間	143,858	118	143,739	82	—	82	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	50,511	—	50,511	27	—	27	0.11
	当中間連結会計期間	40,803	—	40,803	20	—	20	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	68,268	—	68,268	34	—	34	0.10
	当中間連結会計期間	48,822	—	48,822	24	—	24	0.09
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	849,563	13,487	836,076	865	240	625	0.14
	当中間連結会計期間	1,382,269	17,791	1,364,478	1,156	258	898	0.13

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は524億円、役務取引等費用合計は241億円となり、役務取引等収支合計では282億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	50,666	140	11	50,796
	当中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	11,264	20	—	11,285
	当中間連結会計期間	11,147	27	—	11,174
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,345	116	—	12,461
	当中間連結会計期間	12,144	129	—	12,273
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	6,531	—	—	6,531
	当中間連結会計期間	7,681	—	—	7,681
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8,748	—	—	8,748
	当中間連結会計期間	9,257	—	—	9,257
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,613	—	—	2,613
	当中間連結会計期間	2,557	—	—	2,557
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,124	0	—	1,124
	当中間連結会計期間	1,114	0	—	1,115
うち保証業務	前中間連結会計期間	940	—	—	940
	当中間連結会計期間	920	—	—	920
役務取引等費用	前中間連結会計期間	25,057	80	11	25,126
	当中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,248	—	—	3,248
	当中間連結会計期間	3,014	—	—	3,014

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は171億円、特定取引費用は3億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	26,911	—	—	26,911
	当中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	126	—	—	126
	当中間連結会計期間	246	—	—	246
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	26,564	—	—	26,564
	当中間連結会計期間	16,694	—	—	16,694
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	220	—	—	220
	当中間連結会計期間	205	—	—	205
特定取引費用	前中間連結会計期間	134	—	—	134
	当中間連結会計期間	339	—	—	339
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	134	—	—	134
	当中間連結会計期間	339	—	—	339
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は6,517億円、特定取引負債は3,109億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	563,960	—	—	563,960
	当中間連結会計期間	651,777	—	—	651,777
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	9,680	—	—	9,680
	当中間連結会計期間	6,972	—	—	6,972
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	5	—	—	5
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	263,490	—	—	263,490
	当中間連結会計期間	328,662	—	—	328,662
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	290,789	—	—	290,789
	当中間連結会計期間	316,136	—	—	316,136
特定取引負債	前中間連結会計期間	248,705	—	—	248,705
	当中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	212	—	—	212
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	248,493	—	—	248,493
	当中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	19,691,870	42,578	—	19,734,448
	当中間連結会計期間	20,189,808	42,461	—	20,232,270
うち流動性預金	前中間連結会計期間	11,466,076	23,860	—	11,489,936
	当中間連結会計期間	12,049,950	21,993	—	12,071,943
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,585,237	18,717	—	7,603,955
	当中間連結会計期間	7,507,005	20,468	—	7,527,474
うちその他	前中間連結会計期間	640,556	—	—	640,556
	当中間連結会計期間	632,852	—	—	632,852
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,376,420	—	—	1,376,420
	当中間連結会計期間	1,841,170	—	—	1,841,170
総合計	前中間連結会計期間	21,068,290	42,578	—	21,110,868
	当中間連結会計期間	22,030,978	42,461	—	22,073,440

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,842,479	100.00	16,925,175	100.00
製造業	1,951,277	11.59	1,928,463	11.39
農業, 林業	6,863	0.04	6,083	0.04
漁業	1,430	0.01	1,465	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,238	0.07	11,461	0.07
建設業	419,940	2.49	392,533	2.32
電気・ガス・熱供給・水道業	51,462	0.31	66,341	0.39
情報通信業	263,667	1.57	251,147	1.48
運輸業, 郵便業	391,144	2.31	364,995	2.16
卸売業, 小売業	1,865,604	11.08	1,874,013	11.07
金融業, 保険業	751,257	4.46	1,011,163	5.97
不動産業	1,521,730	9.04	1,577,817	9.32
物品賃貸業	236,108	1.40	238,013	1.41
各種サービス業	1,116,787	6.63	1,058,644	6.26
国, 地方公共団体	351,534	2.09	309,666	1.83
その他	7,901,431	46.91	7,833,365	46.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	50,103	100.00	62,714	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	50,103	100.00	62,714	100.00
合計	16,892,583	—	16,987,889	—

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,362,365	43.71	7,310,914	43.19

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年 9月30日	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
平成23年 9月30日	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	3,480,857	—	—	3,480,857
	当中間連結会計期間	5,031,160	—	—	5,031,160
地方債	前中間連結会計期間	19,618	—	—	19,618
	当中間連結会計期間	29,022	—	—	29,022
社債	前中間連結会計期間	593,014	—	—	593,014
	当中間連結会計期間	445,067	—	—	445,067
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
株式	前中間連結会計期間	422,826	—	—	422,826
	当中間連結会計期間	408,125	—	—	408,125
その他の証券	前中間連結会計期間	79,154	4,615	6,615	77,154
	当中間連結会計期間	199,335	1,455	6,428	194,362
合計	前中間連結会計期間	4,595,471	4,615	6,615	4,593,471
	当中間連結会計期間	6,112,711	1,455	6,428	6,107,738

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	91,382	0.34	79,200	0.32
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	25,160,441	94.72	23,696,655	94.57
受託有価証券	1,707	0.01	2,764	0.01
金銭債権	292,029	1.10	316,287	1.26
有形固定資産	636,714	2.40	589,201	2.35
無形固定資産	3,371	0.01	3,347	0.01
その他債権	8,988	0.03	6,161	0.03
銀行勘定貸	345,085	1.30	342,796	1.37
現金預け金	24,083	0.09	20,288	0.08
合計	26,563,803	100.00	25,056,702	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,244,233	27.27	7,226,366	28.84
年金信託	3,803,881	14.32	3,589,942	14.33
財産形成給付信託	1,036	0.00	1,031	0.00
投資信託	13,792,367	51.92	12,617,204	50.35
金銭信託以外の金銭の信託	270,176	1.02	284,344	1.13
有価証券の信託	229,922	0.86	137,054	0.55
金銭債権の信託	314,969	1.19	339,762	1.36
土地及びその定着物の信託	123,938	0.47	120,089	0.48
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,866	0.01	2,842	0.01
包括信託	780,410	2.94	738,064	2.95
合計	26,563,803	100.00	25,056,702	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 1,668,202百万円

当中間連結会計期間 1,212,410百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	165	0.18	156	0.20
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	52	0.06	47	0.06
卸売業, 小売業	159	0.17	136	0.17
金融業, 保険業	22,174	24.27	19,454	24.56
不動産業	2,436	2.67	1,864	2.36
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	196	0.21	18	0.02
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	66,197	72.44	57,522	72.63
合計	91,382	100.00	79,200	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	56,415	61.73	49,417	62.39

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	91,382	21.91	79,200	19.78
有価証券	—	—	—	—
その他	325,656	78.09	321,199	80.22
資産計	417,038	100.00	400,399	100.00
元本	416,618	99.90	400,034	99.91
債権償却準備金	278	0.07	241	0.06
その他	142	0.03	123	0.03
負債計	417,038	100.00	400,399	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金91,382百万円のうち、破綻先債権額は75百万円、延滞債権額は17,128百万円、3ヵ月以上延滞債権額は60百万円、貸出条件緩和債権額は3,813百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は21,078百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金79,200百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は14,974百万円、貸出条件緩和債権額は3,542百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は18,530百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	2
危険債権	170	147
要管理債権	38	35
正常債権	703	606

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	208,368	209,776	1,408
うち信託報酬	13,252	12,253	△998
うち信託勘定不良債権処理額	14	40	26
貸出金償却	△14	△10	4
その他の債権売却損等	28	50	22
経費(除く臨時処理分)	△113,692	△111,901	1,790
人件費	△40,860	△42,608	△1,748
物件費	△66,773	△63,413	3,360
税金	△6,057	△5,879	178
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	94,676	97,874	3,198
一般貸倒引当金繰入額	11,052	16,391	5,339
業務純益	105,728	114,265	8,537
信託勘定償却前業務純益	105,714	114,225	8,511
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	94,662	97,834	3,172
うち債券関係損益	23,338	13,001	△10,337
臨時損益	△33,059	△6,555	26,503
株式等関係損益	△6,649	534	7,183
銀行勘定不良債権処理額	△32,599	△32,416	182
貸出金償却	△17,775	△11,610	6,165
個別貸倒引当金繰入額	△14,337	△20,664	△6,326
特定海外債権引当勘定繰入額	△1	0	1
その他の債権売却損等	△485	△143	342
与信費用戻入額	—	20,286	20,286
その他臨時損益	6,189	5,039	△1,149
経常利益	72,668	107,709	35,041
特別損益	13,006	△1,383	△14,389
固定資産処分損益	138	△112	△251
減損損失	△222	△1,270	△1,048
与信費用戻入額	13,381	—	△13,381
資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う 影響額	△291	—	291
税引前中間純利益	85,674	106,326	20,652
法人税、住民税及び事業税	4,660	1,394	△3,266
法人税等調整額	△36,346	△13,602	22,744
法人税等合計	△31,685	△12,207	19,477
中間純利益	53,989	94,119	40,130
与信費用総額	△8,151	4,301	12,453

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 8 与信費用総額＝信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋銀行勘定不良債権処理額－与信費用戻入額
 9 当中間会計期間より、従来「特別損益」の内訳科目として表示していた「与信費用戻入額」(貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益)は、「臨時損益」の内訳科目として表示しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.48	1.36	△0.11
(イ)貸出金利回	1.78	1.67	△0.10
(ロ)有価証券利回	0.56	0.64	0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.10	1.01	△0.08
(イ)預金等利回	0.12	0.09	△0.03
(ロ)外部負債利回	0.11	0.10	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.38	0.34	△0.03

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—
業務純益ベース	—	—	—
中間純利益ベース	—	—	—

(注) ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	19,691,870	20,189,808	497,937
預金(平残)	19,065,736	19,747,987	682,250
貸出金(未残)	16,845,933	16,934,698	88,765
貸出金(平残)	16,567,926	16,599,677	31,750

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	11,728,853	11,911,994	183,141
法人その他	7,962,423	8,258,822	296,398
合計	19,691,276	20,170,816	479,540

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	7,532,641	7,470,894	△61,747
住宅ローン残高	7,362,365	7,310,914	△51,450
その他ローン残高	170,276	159,979	△10,296

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	14,034,403	13,966,437	△67,965
総貸出金残高	② 百万円	16,845,933	16,934,698	88,765
中小企業等貸出金比率	①／② %	83.31	82.47	△0.83
中小企業等貸出先件数	③ 件	652,345	643,496	△8,849
総貸出先件数	④ 件	654,335	645,452	△8,883
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.69	99.69	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	416,618	400,034	△16,583
	平残	429,287	424,516	△4,771
貸出金	末残	91,382	79,200	△12,182
	平残	95,494	82,678	△12,816

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	184,957	180,951	△4,005
法人その他	231,661	219,083	△12,578
合計	416,618	400,034	△16,583

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	63,901	55,529	△8,372
住宅ローン残高	56,415	49,417	△6,997
その他ローン残高	7,486	6,111	△1,374

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	69,207	59,746	△9,461
総貸出金残高	②	百万円	91,382	79,200	△12,182
中小企業等貸出金比率	①/②	%	75.73	75.43	△0.30
中小企業等貸出先件数	③	件	5,073	4,544	△529
総貸出先件数	④	件	5,104	4,572	△532
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.39	99.38	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	62	1,298	63	1,144
信用状	2,243	21,178	2,179	21,938
保証	41,875	380,773	37,098	341,313
計	44,180	403,251	39,340	364,396

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	311,724	395,957
	自己株式(△)	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	△4,082	△4,223
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	103,776	95,568
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	96,381	88,124
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,091	4,596
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,115,633	1,192,013
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	-	-
計 (A)	1,115,633	1,192,013	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	96,381	88,124	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,442	30,293
	一般貸倒引当金	3,975	3,777
	適格引当金が期待損失額を上回る額	36,644	35,062
	負債性資本調達手段等	467,749	451,010
	うち永久劣後債務 (注4)	181,449	159,710
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	286,300	291,300
	計	538,812	520,144
	うち自己資本への算入額 (B)	538,812	520,144
控除項目 (注6) (C)	40,515	37,686	
自己資本額 (D)	1,613,929	1,674,471	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,270,579	10,818,152
	オフ・バランス取引等項目	1,266,903	1,180,291
	信用リスク・アセットの額 (E)	12,537,483	11,998,443
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	780,738	737,351
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	62,459	58,988
	信用リスク・アセット調整額 (H)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	-	-
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	13,318,222	12,735,795	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)	12.11	13.14	
(参考)Tier 1比率=(A)/(J)×100(%)	8.37	9.35	

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 平成23年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は108,389百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は238,402百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	335,330	417,478
	その他	95,115	86,204
	自己株式(△)	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,091	4,596
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,082,461	1,156,193
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	-	-
計 (A)	1,082,461	1,156,193	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	96,381	88,124
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	96,381	88,124
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,442	30,293
	一般貸倒引当金	2,851	2,709
	適格引当金が期待損失額を上回る額	36,711	35,131
	負債性資本調達手段等	467,749	451,010
	うち永久劣後債務 (注4)	181,449	159,710
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	286,300	291,300
計	537,755	519,145	
うち自己資本への算入額 (B)	537,755	519,145	
控除項目 (注6) (C)	29,183	24,784	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	1,591,033	1,650,554	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,193,371	10,748,025
	オフ・バランス取引等項目	1,273,773	1,185,362
	信用リスク・アセットの額 (E)	12,467,144	11,933,388
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	748,712	708,018
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	59,896	56,641
	信用リスク・アセット調整額 (H)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	-	-
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	13,215,856	12,641,407	
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)	12.03	13.05	
(参考)Tier 1比率=(A)/(J)×100(%)	8.19	9.14	

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 平成23年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は108,214百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は231,238百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注)1が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式(注)2への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)3不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注)4が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

- ① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
- ② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	516	442
危険債権	2,840	2,827
要管理債権	1,151	1,016
正常債権	170,920	171,797

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	518	444
危険債権	3,011	2,974
要管理債権	1,189	1,051
正常債権	171,623	172,403

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間は、預貸金利回り差の縮小を主因として資金利益が減少した一方、役務取引等利益が増加したこと、信託受益権配当の計上などにより、連結粗利益は前中間連結会計期間比15億円増加し、2,128億円となりました。
- ・また株式等関係損益が前中間連結会計期間比71億円増加の5億円、与信費用総額が前中間連結会計期間比116億円減少し45億円の戻入益となったため、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比208億円増加し1,108億円となりました。税金費用等も前中間連結会計期間比199億円減少して144億円となり、この結果、連結中間純利益は前中間連結会計期間比407億円増加の963億円となりました。
- ・不良債権残高は前事業年度末比83億円増加し4,471億円となりましたが、不良債権比率は2.52%（りそな銀行単体、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率（国内基準）は13.14%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	2,112	2,128	15
うち資金利益	1,489	1,448	△40
うち信託報酬	132	122	△9
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	0
うち役務取引等利益	256	282	26
一般貸倒引当金繰入額	118	166	47
営業経費	△1,145	△1,126	18
臨時損益	△320	△47	273
うち株式等関係損益	△66	5	71
うち不良債権処理額	△325	△326	△0
うち与信費用戻入額	—	204	204
経常利益	766	1,121	355
特別利益	144	2	△142
うち与信費用戻入額	136	—	△136
特別損失	△10	△15	△5
税金等調整前中間純利益	899	1,108	208
法人税、住民税及び事業税	43	10	△33
法人税等調整額	△365	△136	229
少数株主利益	△21	△18	3
中間純利益	556	963	407

与信費用総額	△70	45	116
--------	-----	----	-----

(注) 企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用により当中間連結会計期間から、従来「特別利益」の内訳として計上していた「与信費用戻入額」は「臨時損益」の内訳科目として表示しております。

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前中間連結会計期間比40億円減少し、1,448億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比9億円減少し、122億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託販売や不動産関連の手数料収入が順調であり、前中間連結会計期間比26億円増加し、282億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比15億円増加し、2,128億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、ローコスト・オペレーションの浸透により、前中間連結会計期間比18億円減少し、1,126億円になりました。
- ・なお、当社単体の経費は、前期比17億円減少し、1,119億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	2,083	2,097	14
うち資金利益	1,464	1,423	△41
うち信託報酬	132	122	△9
うち役務取引等利益	256	282	26
経費	△1,136	△1,119	17
一般貸倒引当金繰入額	110	163	53
業務純益	1,057	1,142	85
臨時損益	△330	△65	265
経常利益	726	1,077	350
特別損益	130	△13	△143
税引前中間純利益	856	1,063	206
法人税、住民税及び事業税	46	13	△32
法人税等調整額	△363	△136	227
中間純利益	539	941	401
与信費用総額	△81	43	124

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△1,136	54.56%	△1,119	53.35%	17	△1.21%
うち人件費	△408	19.61%	△426	20.31%	△17	0.70%
うち物件費	△667	32.04%	△634	30.23%	33	△1.81%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,083	100.00%	2,097	100.00%	13	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等売却損が減少したことなどにより、株式等関係損益は前中間連結会計期間比71億円増加し、5億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度比20億円減少し2,741億円となりました。またTier 1の増加も相まって、Tier 1比では前連結会計年度比1.96ポイント減少し22.99%となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△66	5	71
株式等売却益	13	25	12
株式等売却損	△49	△4	45
株式等償却	△30	△16	14

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,761	2,741	△20
時価ベース	3,559	3,155	△404
Tier 1	11,065	11,920	854
取得原価/Tier 1	24.95%	22.99%	△1.96%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が戻入益となったことや、不良債権新規発生額が減少したこと等から、前中間連結会計期間比116億円減少し、45億円の戻入となりました。
- ・また、当社の当中間会計期間末における不良債権残高は4,471億円、不良債権比率は2.52%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

		前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
信託勘定不良債権処理額	A	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	B	118	166	47
不良債権処理額	C	△325	△326	△0
貸出金償却		△177	△118	59
個別貸倒引当金繰入額		△143	△206	△63
特定海外債権引当勘定繰入額		△0	0	0
その他不良債権処理額		△4	△1	3
与信費用戻入額	D	136	204	68
与信費用総額	A + B + C + D	△70	45	116

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

		前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		481	444	△36
危険債権		2,827	2,974	147
要管理債権		1,079	1,051	△27
小計	A	4,387	4,471	83
正常債権	B	175,190	172,403	△2,787
合計	A + B	179,578	176,875	△2,703
不良債権比率(注)		2.44%	2.52%	0.08%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、大企業中心に資金バランスの改善が進んでいることや、依然として企業の資金需要が低迷していること等から、前連結会計年度比2,551億円減少して16兆9,878億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、前連結会計年度比656億円減少して7兆3,109億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,284億円、卸売業、小売業が1兆8,740億円、不動産業が1兆5,778億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	172,430	169,878	△2,551
うち住宅ローン残高(注)	73,765	73,109	△656

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	4,049	4,105	55
破綻先債権	110	89	△21
延滞債権	2,893	2,984	90
3ヵ月以上延滞債権	45	46	1
貸出条件緩和債権	1,000	984	△15
リスク管理債権/貸出金残高(末残)	2.34%	2.41%	0.06%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	171,875	169,251	△2,623
うち製造業	19,863	19,284	△578
うち建設業	4,077	3,925	△152
うち卸売業、小売業	18,901	18,740	△161
うち金融業、保険業	10,366	10,111	△254
うち不動産業	15,560	15,778	217
うち各種サービス業	11,027	10,586	△441
うち住宅ローン	73,765	73,109	△656
海外及び特別国際金融取引勘定分	554	627	72

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が増加したことなどにより、前連結会計年度比7,396億円増加して、6兆1,077億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度比322億円減少し、282億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	42,237	50,311	8,074
地方債	379	290	△89
社債	5,612	4,450	△1,161
株式	4,471	4,081	△390
その他の証券	980	1,943	963
合計	53,681	61,077	7,396

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	798	414	△383
債券	△172	△41	130
国債	△172	△60	111
地方債	△2	△0	2
社債	3	19	15
その他	△21	△89	△68
合計	604	282	△322

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比152億円減少して1,082億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,661	1,502	△159
うち税務上の繰越欠損金	1,476	1,099	△377
うち貸倒引当金等(注)	1,783	1,750	△33
うち有価証券償却否認額	1,083	1,075	△7
うち評価性引当額	△3,851	△3,561	289
繰延税金負債合計	△426	△419	6
うち退職給付信託設定益	△144	△128	15
うちその他有価証券評価差額金	△128	△84	44
繰延税金資産の純額	1,235	1,082	△152
Tier 1	11,065	11,920	854
繰延税金資産/Tier 1	11.16%	9.08%	△2.08%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、法人預金の減少等により、全体では前連結会計年度比6,177億円減少し、20兆2,322億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度比3,635億円増加して1兆8,411億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	208,499	202,322	△6,177
うち国内個人預金(注)	118,821	119,119	298
うち国内法人預金(注)	77,671	75,307	△2,363
譲渡性預金	14,776	18,411	3,635

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度比278億円の減少となりましたが、中間純利益の計上等により、前連結会計年度比144億円増加して1兆2,813億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	12,669	12,813	144
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	3,527	3,959	432
うちその他有価証券評価差額金	476	198	△278
うち繰延ヘッジ損益	171	256	84
うち土地再評価差額金	384	392	8

3 連結自己資本比率 (国内基準)

- ・連結自己資本比率 (国内基準) は13.14%、Tier 1 比率は9.35%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率 (国内基準)

	平成23年3月31日 (億円)	平成23年9月30日 (億円)	増減 (億円)
基本的項目 (Tier 1)	11,065	11,920	854
補完的項目 (Tier 2)	5,409	5,201	△207
控除項目	402	376	△25
自己資本額	16,072	16,744	672
リスク・アセット等	136,605	127,357	△9,247
連結自己資本比率	11.76%	13.14%	1.38%
Tier 1 比率	8.10%	9.35%	1.25%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比47億円支出が増加して、3,484億円の支出となりました。これは、主として借入金の減少によるものです。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比478億円収入が減少して2,135億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比321億円支出が減少して819億円の支出となりました。これは主として劣後特約付社債の償還による支出が減少したためです。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比し2,169億円減少して1兆8,243億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,436	△3,484	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,614	2,135	△478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,141	△819	321
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,963	△2,169	—
現金及び現金同等物の期首残高	8,268	20,412	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,305	18,243	—

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	上大岡支店	横浜市港南区	新築	店舗	—	720	平成23年6月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地	建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
当社	旧浦和研修 センター	さいたま市 中央区	売却	本部施設 その他	—	—	—	512	512

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	梅田支店他	大阪市 北区他	新築	店舗	1,438	—	自己資金	平成23年5月	平成24年6月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
己種優先株式	80,000,000
第3種優先株式	10,227,272,728
計	415,307,272,728

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,444,936,058	同左 (注)1	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	80,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
第3種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	10,227,272,728	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、6、7、8
計	103,752,208,786	同左 (注)1	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成23年11月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

2 当初「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき発行された己種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません（ただし、無配となった場合には議決権を有する）。当初「預金保険法」に基づき預金保険機構の議決権比率を考慮し発行された第3種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しております。

3 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記5(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）

② 修正の頻度

1年に1度（平成26年7月1日までの毎年7月1日）

- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- ① 引換価額の下限
113円80銭
 - ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
878,734,622株（平成23年10月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数80,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の0.94%）
- (4) 当会社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 4 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 己種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
 - (2) 当会社の株券の売買に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 5 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 己種優先配当金
 - ① 己種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。
己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
 - ④ 己種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株式に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
 - (3) 優先順位
己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
 - (4) 取得請求権
 - ① 取得を請求し得べき期間
平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 - ② 引換価額
引換価額は113円80銭とする。
 - ③ 引換価額の修正
引換価額は、平成26年7月1日までの毎年7月1日（以下修正日という）に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額（113円80銭）を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額とは、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。
 - ④ 引換価額の調整
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
 - (5) 取得条項
平成26年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、平成26年12月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

- (6) 株主との合意による優先株式の取得
己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 6 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第3種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第3種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記8(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
- ① 修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
- ② 修正の頻度
1年に1度（平成23年5月1日以降毎年5月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- ① 引換価額の下限
3円74銭
- ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
120,320,855,623株（平成23年10月31日現在における第3種第一回優先株式の発行済株式総数10,227,272,728株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の128.76%）
- (4) 当社の決定により、第3種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 7 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第3種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 8 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第3種優先配当金
- ① 第3種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第3種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
配当年率＝ユーロ円LIBOR(1年物)+0.50%
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。
ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時にお

- ける日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。
- ② 非累積条項
ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
 - ④ 第3種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間
平成22年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。
 - ② 引換価額
引換価額は9円2銭とする。
 - ③ 引換価額の修正
引換価額は、毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(3円74銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - ④ 引換価額の調整
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 取得条項
該当ありません。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得
第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

己種第一回優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

第1種第一回優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	12,500,000,000
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	22,661,722,290
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	24.27
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	12,500,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	22,661,722,290
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	24.27
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

第2種第一回優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	12,808,217,550
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	31,589,774,226
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	17.84
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	12,808,217,550
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	31,589,774,226
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	17.84
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

第3種第一回優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,272,727,272
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,070,004,068
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	24.57
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,272,727,272
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	4,070,004,068
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	24.57
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日(注)1	58,321,500	131,333,153	—	279,928	—	279,928
平成23年4月27日(注)2	△27,580,944	103,752,208	—	279,928	—	279,928

(注) 1 第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式および第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行

2 自己株式(第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式)の消却

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,752,208	100.00
計	—	103,752,208	100.00

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,672,208	100.00
計	—	103,672,208	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	己種第一回優先株式 80,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,444,936,000 第3種第一回優先株式 10,227,272,000	93,444,936 10,227,272	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 58 第3種第一回優先株式 728	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	103,752,208,786	—	—
総株主の議決権	—	103,672,208	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されておられません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長兼執行役員 融資管理部担当 兼コーポレートセンター (経営管理部除く) 担当統括	代表取締役副社長兼執行役員 コーポレートセンター (経営管理部除く) 担当統括	中 村 重 治	平成23年10月1日

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 2,383,906	※8 2,154,643
コールローン及び買入手形	209,622	124,989
買入金銭債権	58,169	49,856
特定取引資産	※8 606,462	※8 651,777
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,368,101	※1, ※2, ※8, ※14 6,107,738
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,243,001	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 16,987,889
外国為替	※7 56,156	※7 54,766
その他資産	※8 1,592,719	※8 1,212,281
有形固定資産	※10, ※11 221,713	※10, ※11 219,008
無形固定資産	48,739	47,634
繰延税金資産	123,524	108,285
支払承諾見返	376,000	359,037
貸倒引当金	△255,955	△251,831
資産の部合計	28,032,163	27,826,076
負債の部		
預金	※8 20,849,974	※8 20,232,270
譲渡性預金	1,477,620	1,841,170
コールマネー及び売渡手形	213,416	176,707
売現先勘定	※8 142,972	※8 1,999
特定取引負債	244,816	310,968
借入金	※8, ※12 1,586,723	※8, ※12 1,172,071
外国為替	5,924	6,126
社債	※13 522,571	※13 474,672
信託勘定借	375,866	342,796
その他負債	910,860	1,568,809
賞与引当金	8,337	6,132
退職給付引当金	0	0
その他の引当金	21,859	23,930
再評価に係る繰延税金負債	※10 28,277	※10 28,031
支払承諾	376,000	359,037
負債の部合計	26,765,221	26,544,725
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	352,749	395,955
株主資本合計	1,062,057	1,105,262
その他有価証券評価差額金	47,649	19,833
繰延ヘッジ損益	17,144	25,622
土地再評価差額金	※10 38,438	※10 39,287
為替換算調整勘定	△4,468	△4,223
その他の包括利益累計額合計	98,764	80,520
少数株主持分	106,119	95,568
純資産の部合計	1,266,941	1,281,351
負債及び純資産の部合計	28,032,163	27,826,076

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	309,922	313,440
資金運用収益	174,514	166,803
(うち貸出金利息)	149,219	141,341
(うち有価証券利息配当金)	15,204	17,721
信託報酬	13,252	12,253
役務取引等収益	50,796	52,445
特定取引収益	26,911	17,147
その他業務収益	30,490	28,972
その他経常収益	※1 13,956	※1 35,816
経常費用	233,316	201,250
資金調達費用	25,582	21,914
(うち預金利息)	13,337	10,480
役務取引等費用	25,126	24,162
特定取引費用	134	339
その他業務費用	33,829	18,328
営業経費	114,528	112,663
その他経常費用	※2 34,114	※2 23,843
経常利益	76,606	112,189
特別利益	14,451	208
固定資産処分益	829	208
償却債権取立益	13,621	—
特別損失	1,074	1,591
固定資産処分損	560	320
減損損失	222	1,270
その他の特別損失	※3 291	—
税金等調整前中間純利益	89,982	110,806
法人税、住民税及び事業税	△4,362	△1,010
法人税等調整額	36,560	13,602
法人税等合計	32,197	12,592
少数株主損益調整前中間純利益	57,784	98,214
少数株主利益	2,147	1,831
中間純利益	55,637	96,383

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	57,784	98,214
その他の包括利益	△21,178	△26,428
その他有価証券評価差額金	△23,464	△27,811
繰延ヘッジ損益	13,727	8,477
為替換算調整勘定	△11,445	△7,090
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△3
中間包括利益	36,606	71,786
親会社株主に係る中間包括利益	45,629	77,290
少数株主に係る中間包括利益	△9,023	△5,504

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
当期首残高	429,378	429,378
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
当期首残高	267,457	352,749
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	55,637	96,383
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
当中間期変動額合計	44,264	43,205
当中間期末残高	311,722	395,955
株主資本合計		
当期首残高	976,765	1,062,057
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	55,637	96,383
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
当中間期変動額合計	44,264	43,205
当中間期末残高	1,021,029	1,105,262
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60,722	47,649
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△23,460	△27,815
当中間期変動額合計	△23,460	△27,815
当中間期末残高	37,261	19,833
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,357	17,144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,727	8,477
当中間期変動額合計	13,727	8,477
当中間期末残高	28,084	25,622

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	40,462	38,438
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,646	848
当中間期変動額合計	△1,646	848
当中間期末残高	38,816	39,287
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,807	△4,468
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△274	245
当中間期変動額合計	△274	245
当中間期末残高	△4,082	△4,223
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111,734	98,764
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△11,654	△18,244
当中間期変動額合計	△11,654	△18,244
当中間期末残高	100,080	80,520
少数株主持分		
当期首残高	118,253	106,119
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△14,476	△10,551
当中間期変動額合計	△14,476	△10,551
当中間期末残高	103,776	95,568
純資産合計		
当期首残高	1,206,753	1,266,941
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	55,637	96,383
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△26,131	△28,795
当中間期変動額合計	18,133	14,410
当中間期末残高	1,224,886	1,281,351

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	89,982	110,806
減価償却費	10,123	11,543
減損損失	222	1,270
持分法による投資損益 (△は益)	△629	△1,670
貸倒引当金の増減 (△)	△13,486	△4,123
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,406	△2,205
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
資金運用収益	△174,514	△166,803
資金調達費用	25,582	21,914
有価証券関係損益 (△)	△15,298	△11,484
為替差損益 (△は益)	△55,996	△60,599
固定資産処分損益 (△は益)	△268	112
特定取引資産の純増 (△) 減	△86,957	△45,314
特定取引負債の純増減 (△)	93,385	66,152
貸出金の純増 (△) 減	366,405	255,112
預金の純増減 (△)	△238,690	△617,703
譲渡性預金の純増減 (△)	△329,540	363,550
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	248,961	△414,652
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△20,394	12,342
コールローン等の純増 (△) 減	22,559	92,945
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	6,000	—
コールマネー等の純増減 (△)	△335,508	△177,682
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,018	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,047	1,390
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,847	201
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△16	△843
信託勘定借の純増減 (△)	△31,602	△33,069
資金運用による収入	178,809	171,085
資金調達による支出	△34,334	△26,172
その他	△30,867	93,625
小計	△329,354	△360,272
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,275	11,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	△343,629	△348,408

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△17,508,316	△15,326,306
有価証券の売却による収入	17,667,811	15,391,227
有価証券の償還による収入	103,195	150,314
有形固定資産の取得による支出	△3,239	△1,895
有形固定資産の売却による収入	2,856	738
無形固定資産の取得による支出	△792	△535
その他	△81	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,433	213,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	39,810	24,875
劣後特約付社債の償還による支出	△137,550	△54,096
配当金の支払額	△13,019	△52,329
少数株主への配当金の支払額	△354	△447
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,113	△81,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△196,382	△216,920
現金及び現金同等物の期首残高	826,895	2,041,247
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 630,513	※1 1,824,327

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 P. T. Bank Resona Perdania</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 4社 9月末日 1社</p> <p>(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2年~50年 その他 : 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は315,799百万円(前連結会計年度末は334,852百万円)であります。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(9) その他の引当金の計上基準</p> <p>その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p> <p>主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>信託取引損失引当金</p> <p style="text-align: right;">11,381百万円 (前連結会計年度末 11,346百万円)</p> <p>当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>預金払戻損失引当金</p> <p style="text-align: right;">9,108百万円 (前連結会計年度末 6,678百万円)</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p>信用保証協会負担金引当金</p> <p style="text-align: right;">2,100百万円 (前連結会計年度末 2,000百万円)</p> <p>信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうち特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は45百万円(前連結会計年度末は88百万円)(税効果額控除前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p> <p>(14)消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(15)連結納税制度の適用 当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

【会計方針の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式47,554百万円及び出資金23百万円が含まれております。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式49,071百万円及び出資金23百万円が含まれております。</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,052百万円、延滞債権額は289,355百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,914百万円、延滞債権額は298,403百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,526百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,695百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,002百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は98,497百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は404,936百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,510百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、134,938百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は120,029百万円であります。</p>																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 571 774 750"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1,837百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>142,947百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,502,264百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,868百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="239 784 774 884"> <tr> <td>預金</td> <td>107,279百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>142,972百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,576,520百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,000,130百万円及びその他資産246,577百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,446百万円、敷金保証金は17,445百万円であります。</p>	現金預け金	1,837百万円	特定取引資産	142,947百万円	有価証券	3,502,264百万円	貸出金	41,868百万円	その他資産	3,880百万円	預金	107,279百万円	売現先勘定	142,972百万円	借用金	1,576,520百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 571 1396 750"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1,787百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,484,593百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>37,530百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,928百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 784 1396 884"> <tr> <td>預金</td> <td>98,950百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,157,190百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券802,358百万円及びその他資産243,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,334百万円、敷金保証金は17,332百万円であります。</p>	現金預け金	1,787百万円	特定取引資産	1,999百万円	有価証券	3,484,593百万円	貸出金	37,530百万円	その他資産	3,928百万円	預金	98,950百万円	売現先勘定	1,999百万円	借用金	1,157,190百万円
現金預け金	1,837百万円																																
特定取引資産	142,947百万円																																
有価証券	3,502,264百万円																																
貸出金	41,868百万円																																
その他資産	3,880百万円																																
預金	107,279百万円																																
売現先勘定	142,972百万円																																
借用金	1,576,520百万円																																
現金預け金	1,787百万円																																
特定取引資産	1,999百万円																																
有価証券	3,484,593百万円																																
貸出金	37,530百万円																																
その他資産	3,928百万円																																
預金	98,950百万円																																
売現先勘定	1,999百万円																																
借用金	1,157,190百万円																																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,985,056百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,781,188百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,378,600百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,170,773百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 136,787百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債518,969百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は241,155百万円であります。</p> <p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託439,223百万円であります。</p>	<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 138,045百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債471,914百万円が含まれております。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は241,719百万円であります。</p> <p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託400,034百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※1 「その他経常収益」には、 株式等売却益 1,381百万円 を含んでおります。	※1 「その他経常収益」には、 償却債権取立益 20,471百万円 株式等売却益 2,593百万円 を含んでおります。
※2 「その他経常費用」には、 貸倒引当金繰入額 2,442百万円 貸出金償却 17,775百万円 株式等償却 3,026百万円 を含んでおります。	※2 「その他経常費用」には、 貸倒引当金繰入額 3,969百万円 貸出金償却 11,856百万円 株式等償却 1,601百万円 を含んでおります。
※3 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関する 会計基準の適用に伴う影響額であります。	_____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,123,435	—	—	35,123,435	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合計	73,011,653	—	—	73,011,653	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	351	0.01	平成22年 3月31日	平成22年 5月17日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第1種第一回 優先株式	3,943	0.3155		
	第2種第一回 優先株式	4,040	0.3155		
	第3種第一回 優先株式	3,943	0.3155		

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,123,435	58,321,500	—	93,444,936	注
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	2,272,727	10,227,272	注
合計	73,011,653	58,321,500	27,580,944	103,752,208	
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 普通株式の発行済株式及び第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	平成23年3月31日	平成23年5月16日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第1種第一回 優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回 優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回 優先株式	3,237	0.259		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 970,270百万円	現金預け金勘定 2,154,643百万円
日本銀行以外への預け金 <u>△339,757百万円</u>	日本銀行以外への預け金 <u>△330,316百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>630,513百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,824,327百万円</u>

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、2,474百万円であります。

当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、中間連結貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、849百万円であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	3,447	2,833	613

当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	3,354	3,062	292

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	759	389
1年超	26	17
合計	785	406

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)
支払リース料	531	386
減価償却費相当額	453	321
支払利息相当額	17	7

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3,884	3,954
1年超	24,607	23,240
合計	28,492	27,195

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	19	39
1年超	224	228
合計	244	268

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,383,906	2,383,906	—
(2) コールローン及び買入手形	209,622	209,622	—
(3) 買入金銭債権(*1)	58,119	59,614	1,495
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	337,110	337,110	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,016,809	1,019,998	3,189
その他有価証券	4,237,430	4,237,430	—
(6) 貸出金	17,243,001		
貸倒引当金(*1)	△209,200		
	17,033,801	17,251,619	217,818
(7) 外国為替(*1)	55,021	55,021	—
資産計	25,331,820	25,554,323	222,503
(1) 預金	20,849,974	20,857,916	7,942
(2) 譲渡性預金	1,477,620	1,477,642	22
(3) コールマネー及び売渡手形	213,416	213,416	—
(4) 売現先勘定	142,972	142,972	—
(5) 借入金	1,586,723	1,586,769	46
(6) 外国為替	5,924	5,924	—
(7) 社債	522,571	529,186	6,614
(8) 信託勘定借	375,866	375,866	—
負債計	25,175,069	25,189,694	14,625
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78,310	78,310	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,612)	(36,626)	△14
デリバティブ取引計	41,697	41,683	△14

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(8) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	91,602
組合出資金(*2)(*3)	22,259
合計	113,861

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について330百万円、組合出資金について744百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,154,643	2,154,643	—
(2) コールローン及び買入手形	124,989	124,989	—
(3) 買入金銭債権(*1)	49,755	51,007	1,252
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	323,109	323,109	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,184,995	1,202,984	17,988
その他有価証券	4,808,417	4,808,417	—
(6) 貸出金	16,987,889		
貸倒引当金(*1)	△201,687		
	16,786,202	16,997,962	211,760
(7) 外国為替(*1)	54,766	54,766	—
資産計	25,486,879	25,717,880	231,000
(1) 預金	20,232,270	20,238,981	6,710
(2) 譲渡性預金	1,841,170	1,841,178	8
(3) コールマネー及び売渡手形	176,707	176,707	—
(4) 売現先勘定	1,999	1,999	—
(5) 借入金	1,172,071	1,172,105	34
(6) 外国為替	6,126	6,126	—
(7) 社債	474,672	483,604	8,931
(8) 信託勘定借	342,796	342,796	—
負債計	24,247,814	24,263,498	15,684
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	64,100	64,100	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,184)	(15,197)	△12
デリバティブ取引計	48,916	48,903	△12

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者(ブローカー)から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法(6参照)に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券(私募債を除く)は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(8) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	92,985
組合出資金(*3)	21,340
合計	114,325

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	593,384	599,826	6,441
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	423,424	420,172	△3,252
合計		1,016,809	1,019,998	3,189

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	248,047	150,925	97,121
	債券	439,005	436,406	2,598
	国債	187,093	186,856	236
	地方債	10,140	10,114	26
	社債	241,772	239,436	2,336
	その他	9,911	8,398	1,512
	小計	696,964	595,731	101,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	107,946	125,231	△17,284
	債券	3,367,095	3,386,903	△19,807
	国債	3,019,826	3,037,310	△17,483
	地方債	27,797	28,122	△325
	社債	319,471	321,470	△1,998
	その他	69,051	72,709	△3,658
	小計	3,544,093	3,584,844	△40,751
合計		4,241,057	4,180,575	60,482

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,024百万円)及び組合出資金(同22,259百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,753百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,184,995	1,202,984	17,988

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	203,183	126,899	76,283
	債券	246,952	244,314	2,637
	国債	—	—	—
	地方債	5,718	5,694	23
	社債	241,234	238,619	2,614
	その他	56,355	55,014	1,341
	小計	506,491	426,228	80,262
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112,393	147,234	△34,840
	債券	4,073,302	4,080,122	△6,820
	国債	3,846,164	3,852,227	△6,062
	地方債	23,304	23,381	△76
	社債	203,833	204,514	△681
	その他	116,229	126,567	△10,337
	小計	4,301,926	4,353,924	△51,998
合計	4,808,417	4,780,153	28,264	

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額43,890百万円)及び組合出資金(同21,340百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,685百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	60,482
その他有価証券	60,482
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,619
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	47,649

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	28,264
その他有価証券	28,264
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	8,456
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,807
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	19,833

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	80,443	12,268	△28	△28
	買建	18,464	14,327	2	2
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,405,283	13,966,612	155,659	155,659
	受取変動・支払固定	16,161,725	14,232,545	△159,689	△159,689
	受取変動・支払変動	5,632,700	4,957,700	10,665	10,665
	キャップ				
	売建	111,595	106,498	△1,310	1,418
	買建	1,300	—	△1	△0
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	404	△214
	買建	75,486	74,972	1,669	1,470
	スワップション				
売建	10,326,000	2,311,000	19,738	△2,096	
買建	3,226,000	1,524,000	42,582	△1,489	
	合計	—	—	32,027	5,697

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	2,680,106	2,285,408	△11,903	46,858
	為替予約				
	売建	670,906	203,479	11,662	11,662
	買建	1,085,064	522,011	△62,088	△62,088
	通貨オプション				
	売建	1,441,627	1,115,937	91,917	9,872
買建	1,467,379	1,131,122	200,401	98,975	
	合計	—	—	46,154	105,279

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,463	—	25	25
	買建	4,155	—	31	31
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	5,590	—	19	△0	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	45,187	—	73	20
	買建	45,187	—	125	22
	合計	—	—	128	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,588,285	1,428,285	76,629
	受取変動・支払固定		952,951	747,951	△47,935
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	340	340	△14
	合計	———	———	———	28,679

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金、社 債等	284,332	212,458	△65,306

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	55,345	—	9	9
	買建	44,952	23,879	△28	△28
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,557,004	16,841,724	274,181	274,181
	受取変動・支払固定	18,360,970	16,944,661	△286,384	△286,384
	受取変動・支払変動	5,969,700	5,459,700	10,778	10,778
	キャップ				
	売建	116,021	108,999	△1,705	1,802
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	9,000	9,000	368	△197
	買建	75,541	73,990	1,712	1,515
	スワップション				
売建	8,806,000	1,266,000	11,961	8,344	
買建	2,689,000	1,167,000	35,925	654	
	合計	—	—	25,570	10,677

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	2,316,811	2,003,891	△13,649	43,739
	為替予約				
	売建	535,339	169,403	34,190	34,190
	買建	942,957	465,003	△100,370	△100,370
	通貨オプション				
	売建	1,314,716	937,534	87,494	11,015
買建	1,316,387	953,521	205,542	107,014	
	合計	—	—	38,218	95,589

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,167	—	△117	△117
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	9,125	—	80	△19
	買建	29,750	—	490	△215
	合計	—————	—————	292	△352

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	28,261	—	32	32
	買建	7,125	—	△13	△13
	合計	—————	—————	19	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	1,580,657	1,389,657	89,251
	受取変動・支払固定		901,934	746,934	△52,479
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	266	266	△12
	合計	—	—	—	36,758

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金、社債等	212,458	143,858	△51,955

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社(株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行)の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益(株式等売却益などのその他経常収益を除く)から経常費用(営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く)を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益(信託勘定に係る不良債権処理額を除く)から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	86,799	96,558	34,758	218,116	△3,149	214,966
経費	△58,347	△52,589	△3,684	△114,621	—	△114,621
実勢業務純益	28,451	43,955	31,073	103,480	△3,149	100,331
与信費用	△8,765	△6,402	—	△15,168	—	△15,168
与信費用控除後業務純益(計)	19,686	37,552	31,073	88,312	△3,149	85,162

- (注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額14百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	88,312
「その他」の区分の利益	△3,149
与信費用以外の臨時損益	2,026
与信費用以外の特別損益	△375
ローン保証会社の利益	△1,138
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,307
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	89,982

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
- 2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、その他経常収益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	84,506	99,079	27,308	210,894	8,462	219,356
経費	△55,706	△53,422	△3,721	△112,850	—	△112,850
実勢業務純益	28,800	45,615	23,587	98,003	8,462	106,466
与信費用	△3,735	4,679	—	944	—	944
与信費用控除後業務純益(計)	25,065	50,295	23,587	98,947	8,462	107,410

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額40百万円(利益)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	98,947
「その他」の区分の利益	8,462
与信費用以外の臨時損益	4,667
特別損益	△1,383
ローン保証会社の利益	△4,345
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,457
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	110,806

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループでは、減損損失を事業セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	△17.46	6.80
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,266,941	1,281,351
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,880,213	645,568
うち少数株主持分	百万円	106,119	95,568
うち優先株式	百万円	1,763,561	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	10,532	—
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	△613,272	635,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	35,123,435	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.58	1.03
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	55,637	96,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	55,637	96,383
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.56	0.69
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	63,911,567	45,591,785
うち優先株式	千株	63,911,567	45,591,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について遡及処理しております。

なお、上記会計基準等を適用しなかった場合の、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、0.57円であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,380,432	2,146,289
コールローン	207,729	120,516
買入金銭債権	58,169	49,856
特定取引資産	※8 606,462	※8 651,777
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,347,385	※1, ※2, ※8, ※14 6,086,347
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,193,240	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 16,934,698
外国為替	※7 53,720	※7 52,983
その他資産	※8 1,590,339	※8 1,209,795
有形固定資産	※10, ※11 221,615	※10, ※11 218,921
無形固定資産	48,465	47,371
繰延税金資産	123,223	107,927
支払承諾見返	380,015	364,396
貸倒引当金	△254,987	△251,161
資産の部合計	27,955,814	27,739,720
負債の部		
預金	※8 20,811,898	※8 20,189,808
譲渡性預金	1,477,620	1,841,170
コールマネー	212,423	176,547
売現先勘定	※8 142,972	※8 1,999
特定取引負債	244,816	310,968
借入金	※8, ※12 1,589,967	※8, ※12 1,170,152
外国為替	6,075	6,288
社債	※13 606,255	※13 551,571
信託勘定借	375,866	342,796
その他負債	915,355	1,569,314
未払法人税等	1,330	1,310
リース債務	38,037	38,333
資産除去債務	895	1,140
その他の負債	875,092	1,528,531
賞与引当金	8,337	6,132
その他の引当金	21,859	23,930
再評価に係る繰延税金負債	※10 28,277	※10 28,031
支払承諾	380,015	364,396
負債の部合計	26,821,740	26,583,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	373,425	414,366
その他利益剰余金	373,425	414,366
繰越利益剰余金	373,425	414,366
株主資本合計	1,030,532	1,071,473
その他有価証券評価差額金	47,619	19,807
繰延ヘッジ損益	17,483	26,041
土地再評価差額金	※10 38,438	※10 39,287
評価・換算差額等合計	103,541	85,135
純資産の部合計	1,134,074	1,156,609
負債及び純資産の部合計	27,955,814	27,739,720

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	307,490	309,362
資金運用収益	172,957	164,803
(うち貸出金利息)	147,594	139,060
(うち有価証券利息配当金)	15,451	18,156
信託報酬	13,252	12,253
役務取引等収益	50,666	52,296
特定取引収益	26,911	17,147
その他業務収益	30,404	28,858
その他経常収益	※1 13,298	※1 34,002
経常費用	234,821	201,652
資金調達費用	26,475	22,484
(うち預金利息)	12,792	9,953
役務取引等費用	25,057	24,085
特定取引費用	134	339
その他業務費用	34,156	18,673
営業経費	※2 114,046	※2 112,155
その他経常費用	※3 34,951	※3 23,913
経常利益	72,668	107,709
特別利益	※4 14,081	208
特別損失	1,074	1,591
税引前中間純利益	85,674	106,326
法人税、住民税及び事業税	△4,660	△1,394
法人税等調整額	36,346	13,602
法人税等合計	31,685	12,207
中間純利益	53,989	94,119

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
当期首残高	97,250	97,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
当期首残高	377,178	377,178
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	290,142	373,425
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	53,989	94,119
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
当中間期変動額合計	42,615	40,941
当中間期末残高	332,758	414,366
株主資本合計		
当期首残高	947,249	1,030,532
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	53,989	94,119
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
当中間期変動額合計	42,615	40,941
当中間期末残高	989,865	1,071,473

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60,669	47,619
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△23,464	△27,811
当中間期変動額合計	△23,464	△27,811
当中間期末残高	37,204	19,807
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,576	17,483
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	13,839	8,557
当中間期変動額合計	13,839	8,557
当中間期末残高	28,416	26,041
土地再評価差額金		
当期首残高	40,462	38,438
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,646	848
当中間期変動額合計	△1,646	848
当中間期末残高	38,816	39,287
評価・換算差額等合計		
当期首残高	115,708	103,541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△11,271	△18,405
当中間期変動額合計	△11,271	△18,405
当中間期末残高	104,436	85,135
純資産合計		
当期首残高	1,062,958	1,134,074
当中間期変動額		
剰余金の配当	△13,019	△52,329
中間純利益	53,989	94,119
土地再評価差額金の取崩	1,646	△848
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△11,271	△18,405
当中間期変動額合計	31,344	22,535
当中間期末残高	1,094,302	1,156,609

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は315,799百万円(前事業年度末は334,852百万円)であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。 過去勤務債務： 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">信託取引損失引当金 11,381百万円 (前事業年度11,346百万円)</p> <p>当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">預金払戻損失引当金 9,108百万円 (前事業年度6,678百万円)</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p style="text-align: right;">信用保証協会負担金引当金 2,100百万円 (前事業年度2,000百万円)</p> <p>信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。</p>
<p>7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>8 リース取引の処理方法</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は45百万円(前事業年度末は88百万円)(税効果額控除前)であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 29,158百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資金総額 29,158百万円</p>
<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。</p>	<p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。</p>
<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,052百万円、延滞債権額は287,709百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,914百万円、延滞債権額は296,012百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,526百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,695百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は99,718百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は96,925百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は403,006百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は406,547百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は134,667百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は119,751百万円であります。</p>																												
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 571 774 716"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>142,947百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,502,264百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>41,868百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="239 750 774 851"> <tr> <td>預金</td> <td>107,279百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>142,972百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,574,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券999,857百万円及びその他資産246,577百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,446百万円、敷金保証金は17,439百万円であります。</p>	特定取引資産	142,947百万円	有価証券	3,502,264百万円	貸出金	41,868百万円	その他資産	3,880百万円	預金	107,279百万円	売現先勘定	142,972百万円	借用金	1,574,700百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 571 1396 716"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,484,593百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>37,530百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,928百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 750 1396 851"> <tr> <td>預金</td> <td>98,950百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>借用金</td> <td>1,155,330百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券801,986百万円及びその他資産243,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,334百万円、敷金保証金は17,326百万円であります。</p>	特定取引資産	1,999百万円	有価証券	3,484,593百万円	貸出金	37,530百万円	その他資産	3,928百万円	預金	98,950百万円	売現先勘定	1,999百万円	借用金	1,155,330百万円
特定取引資産	142,947百万円																												
有価証券	3,502,264百万円																												
貸出金	41,868百万円																												
その他資産	3,880百万円																												
預金	107,279百万円																												
売現先勘定	142,972百万円																												
借用金	1,574,700百万円																												
特定取引資産	1,999百万円																												
有価証券	3,484,593百万円																												
貸出金	37,530百万円																												
その他資産	3,928百万円																												
預金	98,950百万円																												
売現先勘定	1,999百万円																												
借用金	1,155,330百万円																												
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,975,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,765,601百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,366,858百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,151,741百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 136,392百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は241,155百万円であります。</p> <p>15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託439,223百万円であります。</p>	<p>※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 137,620百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は241,719百万円であります。</p> <p>15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託400,034百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 「その他経常収益」には、 株式等売却益 1,373百万円 を含んでおります。	※1 「その他経常収益」には、 償却債権取立益 20,286百万円 株式等売却益 2,593百万円 を含んでおります。
※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 3,078百万円 無形固定資産 2,173百万円 リース資産 4,816百万円	※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 2,922百万円 無形固定資産 1,836百万円 リース資産 6,718百万円
※3 「その他経常費用」には、 貸倒引当金繰入額 3,286百万円 貸出金償却 17,775百万円 株式等償却 3,026百万円 を含んでおります。	※3 「その他経常費用」には、 貸倒引当金繰入額 4,272百万円 貸出金償却 11,610百万円 株式等償却 1,601百万円 を含んでおります。
※4 「特別利益」には、 償却債権取立益 13,381百万円 を含んでおります。	_____

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、2,474百万円であります。

当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、中間貸借対照表に無形固定資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、849百万円であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3,447	2,833	613

当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	3,354	3,062	292

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	759	389
1年超	26	17
合計	785	406

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年 4月 1日 至平成23年 9月30日)
支払リース料	531	386
減価償却費相当額	453	321
支払利息相当額	17	7

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	3,884	3,954
1年超	24,607	23,240
合計	28,492	27,195

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	19	39
1年超	224	228
合計	244	268

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,451
関連会社株式	22,707
合計	29,158

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,451
関連会社株式	22,707
合計	29,158

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	△18.22	6.49
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,134,074	1,156,609
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,774,093	550,000
うち優先株式	百万円	1,763,561	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	10,532	—
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	△640,019	606,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	35,123,435	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.53	1.00
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	53,989	94,119
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	53,989	94,119
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.54	0.67
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	63,911,567	45,591,785
うち優先株式	千株	63,911,567	45,591,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(会計方針の変更)

当中間会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について遡及処理しております。

なお、上記会計基準等を適用しなかった場合の、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、0.55円であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	84,905	0.33	79,200	0.32
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	24,588,199	94.23	23,696,655	94.57
受託有価証券	2,155	0.01	2,764	0.01
金銭債権	390,246	1.50	316,287	1.26
有形固定資産	615,281	2.36	589,201	2.35
無形固定資産	3,366	0.01	3,347	0.01
その他債権	9,152	0.03	6,161	0.03
銀行勘定貸	375,866	1.44	342,796	1.37
現金預け金	24,468	0.09	20,288	0.08
合計	26,093,642	100.00	25,056,702	100.00

負債

科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,202,983	27.61	7,226,366	28.84
年金信託	3,700,539	14.18	3,589,942	14.33
財産形成給付信託	1,071	0.01	1,031	0.00
投資信託	13,337,223	51.11	12,617,204	50.35
金銭信託以外の金銭の信託	280,155	1.07	284,344	1.13
有価証券の信託	278,367	1.07	137,054	0.55
金銭債権の信託	414,875	1.59	339,762	1.36
土地及びその定着物の信託	123,205	0.47	120,089	0.48
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,813	0.01	2,842	0.01
包括信託	752,406	2.88	738,064	2.95
合計	26,093,642	100.00	25,056,702	100.00

- (注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
- 2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度24,588,199百万円、当中間会計期間23,696,655百万円
- 3 共同信託他社管理財産 前事業年度1,443,317百万円、当中間会計期間1,212,410百万円
- 4 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度84,905百万円のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は16,009百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は3,657百万円であります。また、これらの債権額の合計額は19,723百万円であります。
- 5 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間79,200百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は14,974百万円、貸出条件緩和債権額は3,542百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。また、これらの債権額の合計額は18,530百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出。
------------------------------------	--------------------------

- (2) 訂正発行登録書

平成22年1月25日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出。
----------------------------------	--------------------------

- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成22年1月25日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類（社債）及びその添付書類	平成23年5月25日 近畿財務局長に提出。
---	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 あ や 子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 充 男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田直樹は、当社の第10期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。